

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番(0154)を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

まちづくり出前講座

防災、健康づくり、市の政策や産業についてなど約85講座を開設しています。各サークルや町内会の学習会、職場の研修会などにご利用ください。詳細は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

市内に在住、在学、在勤している10人以上で構成された団体/市教委生涯学習課(☎31-4579)

町内会役員表彰候補者を推薦してください

10年以上にわたり、町内会や自治会の役員として、地域のまちづくりに貢献された方/推薦方法=連合町内会に加入の町内会は、連町通信に同封の様式に必要事項を記入の上、連合町内会事務局へ提出。連合町内会に未加入の町内会は、市民生活課にお問い合わせください/締切=4月20日(火)/市民生活課(☎31-4521)

釧路湿原こどもレンジャー登録者

釧路市・釧路町・標茶町・鶴居村内の小学校4～6年生(登録者の兄弟であれば、小学校低学年でも登録可)/動植物の観察など、釧路湿原に関わる特別な体験活動(年3回程度)/4月1日(木)から電話またはメールで釧路湿原国立公園連絡協議会事務局(環境保全課内☎31-4594/ka-shizenhogo@city.kushiro.lg.jp)へ

21(令和3)年度に指定管理者の公募を行う施設

公募の詳細は5月頃から市ホームページ等でお知らせしますのでご確認ください。

Table with 2 columns: 施設名称, 施設所管課. Includes entries for 釧路市労働者福祉センター, 釧路市公設地方卸売市場, 釧路市湿原展望台, 釧路市こども遊学館, 釧路市生涯学習センター, 釧路市立美術館, 釧路市民文化会館, 釧路市北斗遺跡ふるさと歴史の広場, 釧路市阿寒湖畔スポーツ広場.

指定期間=22(令和4)年4月1日～2027(令和9)年3月31日/契約管理課契約担当(☎31-4508)

21(令和3)年度第1回危険物取扱者試験・第1回消防設備士試験

5月16日(日)/試験の種類=[危険物取扱者]甲種、乙種(1～6類)、丙種[消防設備士]甲種(1～5類)、乙種(1～7類)/郵送申請は4月2日(金)～9日(金)、インターネット申請は3月30日(火)～4月6日(火)に消防試験研究センター北海道支部(〒060-8603札幌市中央区北5条西6-2札幌センタービル12階☎011-205-5371)へ/消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

21(令和3)年度慰霊巡拝の実施

厚生労働省では、旧主要戦域等において、戦没者を慰霊するため、慰霊巡拝を計画的に実施し、参加される遺族代表の方には旅費の3分の1を国費補助しています。

遺族代表の選考=[遺族の範囲]慰霊巡拝を実施する戦域における戦没者の配偶者(再婚した方を除く)、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥、姪[遺族代表の条件]健康状態が良好で、航空機等による長途の旅行および気候風土の異なる地域における旅行に耐えられ、遺族代表としてふさわしい方※予定参加人員を超える申請があったときは、遺族代表の選考条件を満たす方についても参加をお断りする場合があります。/締切=地域により異なる/☎詳細はお問い合わせください/☎地域福祉課(☎31-4536)

地域優良賃貸住宅「わかくさ」入居受付

4月13日(火)～19日(月)午前9時～午後5時(※土・日曜日は除く)/阿寒建設課(阿寒町行政センター内)、阿寒湖温泉支所/☎収入を証明するもの、印鑑を持参し、会場で申込用紙に必要事項を記入※入居あつせんは先着順ではありません。郵送での申し込み可。詳細はお問い合わせください/☎阿寒建設課(☎64-6191)

21(令和3)年度平和コンクール

第21回平和絵画コンクール 市内の小中学生/小学生が思い描く「平和な暮らし」の絵/用紙の規格=四つ切り(40cm×55cm、縦横自由)/使用画材=彩色の方法は自由。画材はクレヨン、パステル、水彩等いずれでも可/☎最優秀賞の絵は各種資料の表紙絵として使用されます

第34回平和図書 読書感想文コンクール 市内の中中学生/広島・長崎の原爆を主題とした図書(小説・随筆・詩集・記録等)の感想文/作品=400字詰原稿用紙3～5枚程度/☎入賞作品は各種啓発事業に活用されます

第20回平和の主張コンクール 市内の高校生/平和について思うこと、主張したいことをまとめた論文/作品=400字詰原稿用紙3～5枚程度/☎最優秀賞授賞者は8月15日(日)に栄町平和公園で行われる「釧路市民戦災死没者慰霊式並びに平和祈念式」で作品を発表していただきます 【共通】表彰=最優秀賞・優秀賞・佳作(6月中旬発表予定)、参加賞あり/4月1日(木)～5月21日(金)に市内の各学校を通じ学校単位で釧路市平和都市推進委員会事務局(〒085-8505黒金町7-5市民生活課内☎31-4590)へ

釧路川との思い出・懐かしい写真

釧路川治水100年を記念して写真集「なつかしい写真で綴る釧路川100年の記憶」を出版するに当たり、「釧路川と地域の人々の暮らし」「風景など懐かしい写真」をテーマとした写真を募集します。

募集写真数=100点/応募写真=プリント(印画紙)または画像データで1人3点まで/☎詳細はホームページ(☎https://kushironews.jp/river100/)をご覧ください/5月31日(月)までに直接または郵送、メールで釧路新聞社メディア事業部(〒085-8650黒金町7-3☎22-1111☎event@news-ku-shiro.jp)へ。持参の場合は市役所4階道路河川課河川担当でも可

家庭生活カウンセリング3級研修講座受講生

5月中旬～11月下旬/☎交流プラザさいわい他/☎20人/¥3万5,000円(資料代含む)/4月1日(木)～5月10日(月)に電話で市民協働推進課(☎31-4504)へ

税・保険・年金

4月30日(金)は以下の市税等の納期限です

- 4月分保育園保育料
●市税等 休日の納付相談窓口
☎4月24日(土)午前9時～午後5時
◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付に当たってお困りの際は納税課までご相談ください。☎納税課(☎31-4517・4518)
■納付には便利な口座振替を■

資産税課からのお知らせ

- 21(令和3)年度固定資産の価格等を固定資産税課台帳に登録しました
①名寄帳閲覧および価格等の縦覧
☎4月1日(木)～5月31日(月)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)/☎資産税課、各行政センター市民課/☎窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)、代理人・法人の場合は委任状(申請書、委任状は市ホームページにも掲載)
※納税通知書は5月7日(金)発送予定
②路線価図の閲覧
☎4月1日(木)から通年/☎市役所1階市政情報コーナー、資産税課、各行政センター市民課
●家屋の取り壊し届はお済みですか
建物を取り壊し、まだ届け出をされていない方は「家屋取壊し届」を提出してください(法務局への滅失登記をしたものは除きます)。
●固定資産税の軽減措置 [住宅耐震改修に伴う軽減措置]
82(昭和57)年1月1日以前に建築された住宅で、一定の耐震改修工事を行った場合、翌年度分から一定期間、

固定資産税が減額されます。 [住宅のバリアフリー改修に伴う軽減措置]

新築された日から10年以上を経過した住宅で、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税が減額されます。

[住宅の省エネ改修に伴う軽減措置]
08(平成20)年1月1日以前に建築された住宅で、一定の省エネ改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税が減額されます。
【共通】☎軽減措置の申告は、改修後原則3カ月以内/☎資産税課(☎23-5197・5198、31-4516)

傷病手当金の適用期間を6月30日(水)まで延長しました

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者の方が、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした場合に支給する傷病手当金の適用期間を21(令和3)年6月30日(水)まで延長しました。詳細は市ホームページをご覧ください。

☎[国民健康保険に関すること]国民健康保険課保険担当(☎31-4527)、[後期高齢者医療に関すること]医療年金課医療給付担当(☎31-4526)

環境

環境事業課からのお知らせ

- 粗大ごみの収集は 早めのお申し込みを！
3・4月は粗大ごみ収集の申し込みが多くなり、申し込みから収集までお待ちする場合があります。あらかじめ処分する粗大ごみを確認し、早めにお申し込みください。
●春採公園クリーン作戦に参加を！
☎4月24日(土)午前9時～11時/☎博物館前庭/☎4月16日(金)までに釧路市マチをきれいにする推進協議会(環境事業課内☎31-4551)へ
●ごみを減らすためには
調理するときは残っている食材から使うようにし、野菜や果物の皮は厚むきしないようにしましょう。食材を上手に食べきって、食品ロスを減らしましょう。
●4月の不燃ごみの収集日
【釧路・音別地域】第1・3水曜日の地区は4月7日(水)、21日(水)、第2・4水曜日の地区は4月14日(水)、28日(水)
【阿寒地域】第2・4金曜日の地区は4月9日(金)、23日(金)、第2・4土曜日の地区は4月10日(土)、24日(土)
※各該当地区はクリーンカレンダーをご覧ください。☎環境事業課廃棄物対策担当(☎31-4551)、☎市民課環境担当(☎66-2211)、☎市民課環境担当(☎01547-6-2231)